



認知症フォーラム開催のご案内

誰もが希望を持って暮らせる 地域をともにつくろう



「認知症の人も含めた国民全体で共生社会をつくる」ことを目的に、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(通称:認知症基本法)が2024年1月1日に施行されました。

もし自分が認知症になったら…と考えることがありますか。認知症の当事者が希望を持って暮らせる地域社会をつくることができれば、認知症を少しでもプラスに捉えることができるのではないのでしょうか。

今年施行された「認知症基本法」では、認知症当事者やご家族、そして周囲の人々も認知症への理解を深めることで、安心して地域での日常生活を営むことができる社会を国、地方も一体となってつくることをめざしています。

また、県民せいきょうは認知症であっても地域社会とつながり、役割を持つことで本人や周囲の人たちが自信と誇りを持ち続けられる社会「認知症フレンドリー社会」を推進しています。「認知症基本法」が「認知症フレンドリー社会」を後押ししてくれたように感じます。

今回、若年性認知症の当事者でありながら現在デイスタービスで勤務し、当事者同士のサポート活動のほか、各地で講演会などを通じて普及啓発活動を行っている「さとうみきさん」をお招きし、「認知症フォーラム」を開催します。

地域社会とのつながりを大切に、そして希望を持って暮らせる社会をともにつくる視点を、このフォーラムを通して学んでみませんか？

福井県 共催 認知症フォーラム開催

認知症フレンドリー社会 in 福井

誰もが希望を持って暮らせる地域をともにつくろう

日時 10/12(土) 14:00~16:00(13:30開場・受付)

場所 福井県自治会館 2F 多目的ホール
(福井市西開発4丁目202-1)

定員 200人 **参加費** 無料 **申込締切** 10/4(金)

お問い合わせ 県民せいきょう 福祉事業部 TEL.0776-52-8466
受付時間/月~金 9:00~17:00(祝日含む)

共同開催

福井県

県民せいきょう



詳細



お申し込み



または
コールセンター
まで

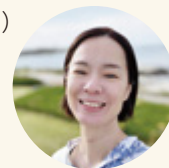
来場者にはCO・OP商品プレゼント！

内容

第1部 基調講演(14:10~15:00)

ひと足先に認知症になった
わたしからのメッセージ

講師 さとうみきさん
(若年性認知症当事者
おれんじドアはちおうじ 代表)



当事者・家族の
声の紹介(声ノート
動画ほか)

第2部 座談会(15:15~15:55)

希望を持って自分らしく暮らすために
~つながる 支えあうーわたしたちの日常~

登壇者 さとうみきさん、佐藤 洋平さん(さとうみきさんの夫)
県内の認知症当事者と家族